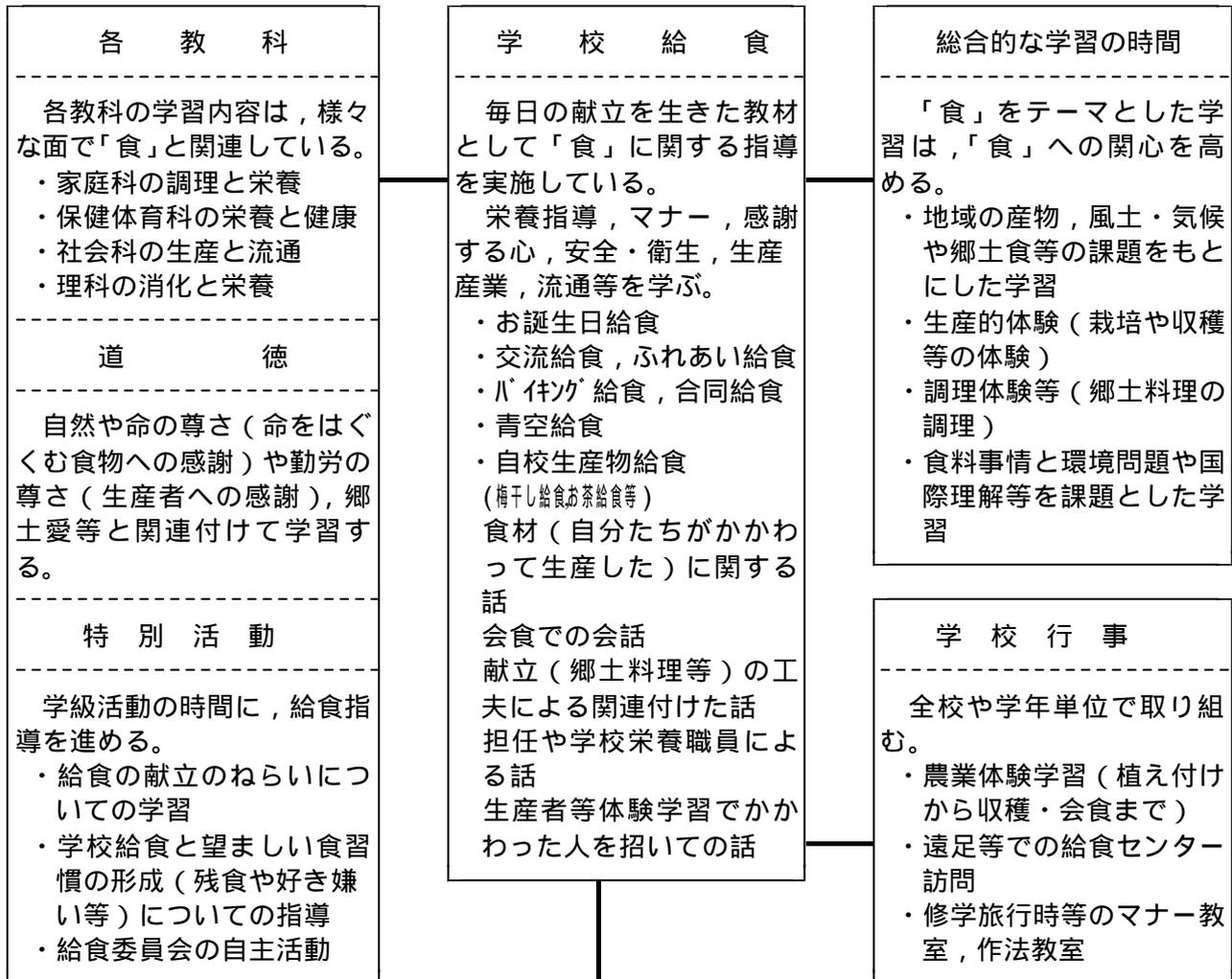


「食」に関する指導の充実

「食」に関する指導の目標

正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、自ら健康管理ができるようにする。
楽しい食事を通して、豊かな心を育てる。



家庭での食生活の改善

「食」に関する指導は、学校給食を中心に実施されるが、給食の回数は年間約180回であり、食事全体の約1/6しかない。したがって、家庭の食事が大切になる。

学校で学習したことを家庭で実践し、自らの健康管理ができるようにするためには、学校と家庭・地域がいっしょになって取り組む必要がある。

- ・食事内容の充実
- ・規則正しい食事
- ・正しい食事のマナー
- ・食事の手伝い
- ・調理

「食」に関する指導の推進

1 背景

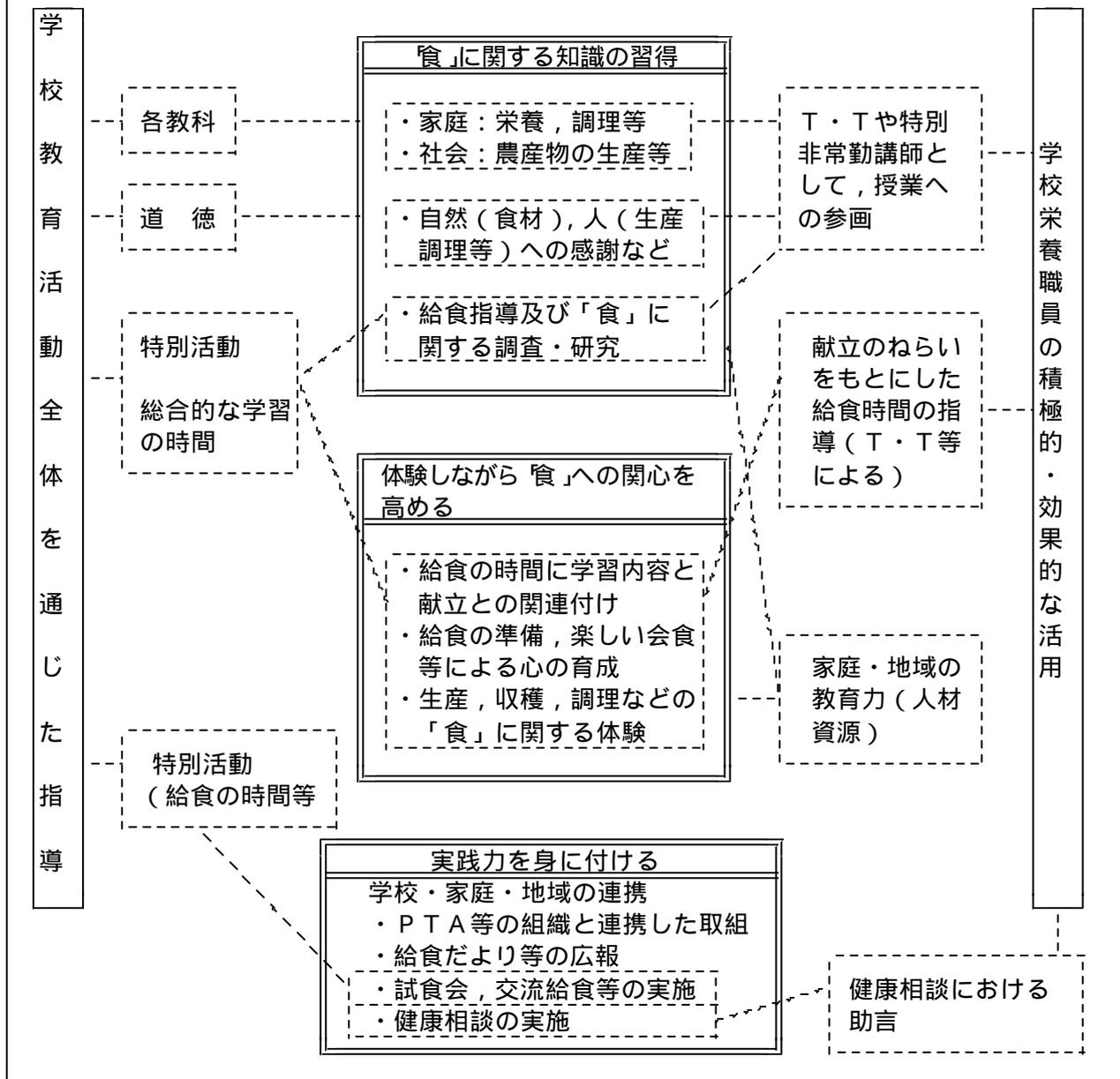
食生活を取り巻く社会・家庭環境の変化により食に関する課題の発生

- ・ 肥満症等の生活習慣病の増加・若年化
- ・ 間食や朝食欠食など不規則な食事
- ・ 孤食の増加
- ・ カルシウム不足や脂肪の過剰摂取などの偏った栄養摂取

2 推進方法

学校給食を核に学校の教育活動全体及び家庭・地域と連携した指導

ね ら い | 望ましい食習慣育成 | 豊かな心の育成



生きる力」[豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力]の育成

「食」に関する指導全体計画作成要領（例）

学 校 教 育 目 標

食に関する指導重点目標（課題）など

学 年	学年別目標（重点課題）
1 年	
2 年	
3 年	
4 年	
5 年	
6 年	

重点目標等設定における配慮事項
 学校教育目標達成のため，食に関する指導において，児童生徒・家庭・食生活をとりまく環境等の実態を踏まえ，子どもたちに身に付けさせたい能力や習慣，解決したい課題等を設定する。

学年目標（重点課題）設定における配慮事項

- 1 学年の課題等，実態を踏まえた設定
- 2 発達段階に配慮した設定
- 3 6年間（3年間）を見通した計画
- 4 食に関する指導のねらいに配慮
 - (1) 体の健康
 - (2) 心の育成
 - (3) 社会性の涵養
 - (4) 自己管理能力の育成
- 5 給食指導の内容（6項目）に配慮
 - (1) 楽しく会食すること
 - (2) 健康によい食事のとり方
 - (3) 食事と安全・衛生
 - (4) 食事環境の整備
 - (5) 食事と文化
 - (6) 勤労と感謝

「食」に関する指導の年間指導計画（例）

第6学年

[栄養職：学校栄養職員，養教：養護教諭の略]

		4 月	5 月	6 月
目 標		・ 食事の準備や後片付けをしっかりとる。	・ 食事のマナーを守ろう。	・ 食べ物の働きについて考える。
教 科	社 会	大昔の人々の暮らし (米について)		
	体 育 (保健)			病気の予防 ・ 病気の原因 養教：TT
	家 庭	楽しい食事をしよう ・ 毎日の食事 ・ 1食分の食事 栄養職：特別非常勤講師 ・ 調理の計画 ・ 家族と楽しい食事		
	その他		(理科) 人と動物のからだ ・ 食べ物の咀嚼，消化， 吸収，排泄と血液	(国語) 海のいのち ・ いただく生き物の命に感謝
道 徳		役割と責任の自覚 ・ 大水とたたかう(給食の準備，片付け)		節度・節約 ・ 食べ残されたえびになみだ
総合的な学習の時間			(テーマ：郷土の食材) ・ 野菜の植え付け収穫などの共通体験	・ 研究課題の設定と調査
特 別 活 動	給食の時間	能率的な食事の準備や片付けができる。	集団で食事のマナーについて考え，互いに気持ちよい食べ方ができる。	三つの食品群に含まれている栄養素を知り，その働きについて考えながら食べることができる。
	献立と関連付けた指導等	米(社会) 一食分の食事(家庭) 食材：ジャガイモ(創意) 栄養職の話	咀嚼，消化，吸収(理科) 楽しい食事(家庭) 食物繊維(学級活動) 栄養職の話	海の食材(国語) 食べ残し(道徳) 病気の原因(保健)
			食物繊維をとろう ・ 排便と食物繊維 TT：担任，栄養職	
	学級活動	歓迎集会，お花見給食 お誕生会給食	お誕生会給食	お誕生会給食
	学校行事	身体測定，歯科検診 家庭訪問	修学旅行	内科検診
栽培活動(創意)		苗植え(ジャガイモ)	除草等の管理	除草等の管理
家庭・地域の連携		アレルギー調査	P T A 総会	健康相談 食生活アンケート

食農教育の進め方

本県では、平成13年6月に「かごしまの”食”交流推進機構」を設立し、「子どもたちへの健康で豊かな食生活の普及と食農教育の推進」に取り組んでいる。

県内の多くの学校では、これまでも、児童生徒の健康的な食生活についての指導や、地域の豊かな自然環境、産業、人材等を生かした農林水産業等の体験学習が展開されている。各学校においては、これまでの実践を基に、様々な食農教育への取組が期待されている。

1 「食」に関する指導の重要性

近年、生活スタイルや社会環境の変化等を背景に、朝食の欠食や孤食の増加、食習慣を要因の一つとする生活習慣病の低年齢化など、子どもたちの食生活の乱れが問題視されてきている。食生活の乱れは、健康を損ねる要因となるほか、精神や社会性の発達と深い関係をもつとの指摘もあり、子どもたちの心身の発達に及ぼす影響が憂慮されている。

学校教育においても、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康な生活が送れるよう、「食」に関する指導を充実させていく必要がある。

2 農業等体験学習の意義

学校農園での生産活動体験、酪農家での飼育体験などの農業等体験学習には、次のような意義が考えられる。

- ・ 自然に対する興味・関心を喚起する。
- ・ 生きていく上で欠くことのできない食べ物の大切さを身近に感じ、食、健康、農林水産業、環境等についての関心を深める。
- ・ いろいろな生き物との触れ合いを通して、生命の尊さについて考えるなど、子どもたちの豊かな心を育てるのに効果的である。
- ・ 多くの人との共同作業を通して、人は支え合って生きていることを知る。
- ・ 勤労観や職業観を形成するのに役立つ。

以上のことから、「食」と「農」とのかかわりを一体的に認識できるような取組（食農教育）を推進することは、食の大切さや食料事情についての理解を深めさせるとともに、心の教育を充実させる上で、極めて大切なことである。

3 食農教育への取組

(1) 食農教育の進め方（例）

各学校で行う食農教育のねらいを明らかにする。

- ・ 農作物の種まき・植え付けから収穫、調理・会食を通じた高齢者との交流など、一連の体験活動を通して、生命の尊さや自然の崇高さについて考えさせるとともに、農業と生活との結び付き、生産物の流通・消費、郷土の特色などについて理解させる。
- ・ 年間を通して育てた農作物を、学校給食や家庭科の調理の食材として活用し、勤労や収穫の喜びを味わわせるとともに、健康で豊かな食生活への関心を高める。

カリキュラムへの位置付け（たとえば、教科・特別活動のクロスカリキュラム、総合的な学習の時間など）を明らかにする。

年間指導計画を作成する。その際、ねらいを達成するために有効な農業等体験学習、地域の人材活用、問題解決的な学習の工夫などについて検討する。

学習活動を展開する。

学習の評価を工夫し、今後の活動の改善に生かす。

(2) 総合的な学習の時間における食農教育の実践例（小学校）

総合的な学習の時間の目標を「地域の自然や風土，歴史，産業とのかかわりの中，児童が人々とのふれあいを大事にしながらか主体的に活動することによって，自分の思いや願いをかなえ，自己の生き方を考えることができるようにする。」とし，次のような実践を行った。

<p>第3・4学年</p>	<p>「こんにちは！みりの秋」（全30時間） 前年度のふるさと祭りでの様子やこれまでの体験等から，自分たちで育てたい・挑戦したい野菜を決め，学習農園（借地）での野菜作りに取り組むことにした。 栽培方法を図書館で調べたり，周りの人や農業改良普及所に尋ねたりして，夏野菜の「とうもろこし」「なす」「トマト」などの苗を植えた。 子どもたちは，調べたり，指導してもらったりする中で，電話での対応の仕方，人とのコミュニケーションの取り方を学ぶことができた。また，農家の苦勞や収穫の喜びなども実感することができた。 秋野菜は，夏野菜作りの経験を生かして，「ねぎ」「じゃがいも」「大根」「ブロッコリー」などに取り組んだ。思ったような収穫は得られなかったものの，収穫した野菜を借地の提供者に持参してお礼をするなど，感謝する気持ちもはぐくまれた。</p>
<p>第5・6学年</p>	<p>「米作りに挑戦」（全40時間） これまでの「米作り」は，思い出づくりや触れ合い体験学習として，保護者と共に行っていたが，今年度は，自分たちだけで取り組むことにした。しかし，苗の育て方や，大人の力を借りなければできない田おこし・水入れ・しろかきなどは，校区の米作りの専門家に指導や協力をお願いした。 もみから小苗，そして青々とした苗を育てる過程では，専門家の長年の経験や豊富な知識に驚きの表情をしていた。 餅米とうるち米を半々植えて，稲の成長を見守った。田が学校から遠く，途中の観察を十分できないときもあったが，周囲の人々や保護者の協力を得て，秋の収穫を迎えることができた。</p> <hr/> <p>料理研究班の取組 米作りの継続活動として，子どもたちは記録班・わら細工班・米料理班に分かれて調査研究を行った。 米料理班は，米の成分や性質の調査，餅米とうるち米を材料にした料理の研究に意欲的に取り組んだ。その成果は，ふるさと祭りでの発表や参加者への料理として紹介され，地域の方々と交流する機会となった。</p>

ウ 協力・支援機関等

食農教育の協力・支援機関等については，次のとおりである。

- ・ 総合窓口 ... 県内 12 地区の県農林事務所と農林水産事務所（熊毛地区は支庁農林水産課，大島地区は同農林課）
- ・ 支援内容 ... 農林水産業に関する「生産活動体験」「出前授業」「施設見学」「調理・加工体験」など